

# 品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2005  
平成17年5月臨時会，平成17年6月定例会



第6号

平成17年8月17日



平成17年第289回沖縄市議会6月定例会が、6月9日から6月29日までの21日間の会期日程で開かれました。  
6月定例会は、平成17年度沖縄市一般会計補正予算（第1号）他32件の議案等が審議されました。

## 第289回 6月定例会会期日程

6/9	木	議案説明	定例会開会 会期の決定 議案の提案説明
10	金	議案研究	議案の研究
13 14	月 火	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び 付託省略）、討論、採決
16 17	木 金	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建 設委員会における付託案件の審 査

6/20	月	特別委員会	基地に関する調査特別委員会、 畜産衛生問題に関する調査特別 委員会
22	水	委員長報告	各委員会における審査報告及び採決
24 27 28 29	金 月 火 水	一般質問	市の行政事務についての質問

### 傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題  
や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、  
議会を傍聴してみませんか。

■発行／沖縄市議会 ■編集／沖縄市議会議会報編集委員会

沖縄市仲宗根町26番1号

TEL 098-937-3405 FAX 098-938-1094

# 六月定例会一般質問

今定例会の一般質問につきまして  
は紙面の都合上、主な内容を要  
約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市  
立図書館、自治会事務所でご覧に  
なるか、市のホームページで会議  
録検索システムをご覧ください。

## ○鳥袋 邦男 議員

### 来年の市長選について

市長は、去った四月二十七日に開か  
れた市長後援会主催の就任激励会にお  
いて、「立つ鳥跡を濁さずという言葉が  
ある。二期目の最終年度に向かい、任  
期いっぱい頑張っていく」と述べ、今期限  
りの勇退を示唆した」というのが翌日の  
琉球新報に載っていた。また、同日の沖  
縄タイムス朝刊では、「飛ぶ鳥跡を濁さ  
ず」という言葉がある。私も決して後を濁  
さないように、今任期いっぱい努力した  
い」と沖縄市長は来年四月の市長選につ  
いては出馬明言せず」となっている。

琉球新報と沖縄タイムス、大分開きが  
あるが、発言の真意を問いたい。

## ●市長

二期目最後の激励集会在四月二十七日  
にございました。

「立つ鳥」、「飛ぶ鳥」表現はあり、どちら  
かと言えば、「立つ鳥」の方が意味は強い

かもしれませんが、ご参集の皆さん方の前  
であえて「飛ぶ鳥」と申しましたのは、飛  
び立つ鳥ということで申し上げました。

それは、やはり二期目最後でございます  
ですので、十分引き締めて頑張っていくと  
同時に、また、後援会の皆様方にはいろ  
いろと検討していただくこともあるので  
はないかということも含めて申し上げた  
つもりでございます。

それを受けまして、後援会の方でも、  
今、一生懸命に議論をしているわけでご  
ざいますので、その成果を見守っていた  
だきたいという思いでございます。

私はあえて「立つ鳥」とは言っており  
ません。「飛ぶ鳥」という言葉を使つた  
次第でございます。それは受け取り方は  
いろいろございますので、こういう問題  
は一存でどうこうではなくて、やはり、  
いろんな方々の判断が必要だと考えてい  
る次第でございますので、よろしくご理  
解をお願いしたいと思います。

## ○仲宗根 弘 議員

### 行政サービスについて

住民票等自動交付機の設置状況を教え  
ていただきたい。

今回、消防本部に（自動交付機を）設  
置した理由。

また、利用する場合消防本部と水道局  
どちらが行きやすいと考えるか、その辺  
を話し合ったことがあるか。

さらに、今後、水道局にも設置する予  
定はあるか。

## ●市民部長

住民票等自動交付機については、平成  
十年、本庁に一台目を設置しています。そ  
して今回、平成十七年五月十六日に消防  
署庁舎内に二台目を設置したところです。

理由としましては、美里出張所の廃止  
が決まり同地域、北部地域のことを考え  
郵便局で証明が貰えるようにいたしま  
したが、郵便局も五時以後及び土日は閉  
庁であり、閉庁時のサービス等を考えま  
すと、どうしても公共施設、市の施設の  
方がよりサービスの拡大が出来るのでは  
ないか、また、サービスを受ける利用時  
間、機械の稼働時間等も考え、担当課と  
しましても、水道、消防ともいろいろと  
検討、調整しまして、今回、消防署に設  
置した経緯があるようです。

どちらが行きやすいかということでは  
が、甲乙付け難いと思いますが、消防庁  
舎の前につきましては、安慶田中線が環  
状線に接続され交差点には信号機等も付  
きまして、いろんな面で消防署の方が行  
きやすいのかと思っております。

同地域につきましては、現在、郵便局、  
消防署に自動交付機が設置されており、  
今後の検討はサービス拠点の少ない地域  
を優先すべきではないかと思っており、  
今後の（水道庁舎への）設置等につきま  
しては検討していきたいと思えます。

## ○小浜 守勝 議員

### 国民健康保険と社会保険について

社会保険で支払うべきものを国民健康

保険で支払った等、国民健康保険と社会  
保険のトラブルは何件あるか。

実際にあったことだが、ある市民が、  
社会保険で支払うべきものを国民健康保  
険で支払ったということで国民健康保険  
の医療費の返還請求をされた。手続きも  
難しいこの種のトラブルは公的機関で処  
理した方が方法も簡易で、確実に返還で  
きるのではないか。そのような例に関し  
て問題解決の協議をする機関がないと  
いう事態は市民にとって大きな疑問であ  
り、問題を提起する意味からも質問した  
い。

そういう社会保険と国民健康保険の問  
題、トラブル解決のために、何も出来な  
いのか、なくていいのか。

## ●健康福祉部長

国民健康保険と社会保険のトラブル  
は何件あるかということですが、資格の  
異動に伴い過誤調整及び返納などの事  
務的な処理が発生するもので、基本的  
にはトラブルとは考えていませんが、年間  
一、八〇〇件程度発生しています。

また、現行制度では、（社会保険と国  
民健康保険の問題の）協議の場はなく、  
今のところ、被保険者の立場に立ち個別  
対応で行っているところです。

還付金につきましては、分割の方法も  
あり、できれば分割を利用して欲しいと  
いうことで対応していきまして、現在、社  
保と国保の調整等の制度がないというこ  
ともありまして、現在、個別に対応して  
いるということです。



○仲村 未央 議員

障がい者の雇用政策について

障がい者にまで応益負担が求められようとしている現在、労働者としての障がい者の環境、働く側のサポートをしつかりやっていくことは、大きな課題だと思う。

雇用の視点から、市として、ジョブ・コーチの必要性をどう認識されているか、設置について検討されることがあるか、また、市独自でジョブ・コーチを置き、市内の障がい者の皆さんと企業への働きかけを強めていくという方策が取れるか。

●経済文化部長

現在、ジョブ・コーチは県下に八名で、沖縄市にも社会福祉法人に一名配置されています。県の報告を見ますと、かなり成果が出ているような感じで、また、中部地区障害者就業生活支援センターの業務状況として、平成十六年度、精神障害の登録者二十一名のうち五名、身体障害十一名のうち十名、知的障害は七十八名のうち八名を雇用に結びつけているというところで、かなりの実績を上げており、大変良い制度だと見えています。

これから、各施設連携して、ジョブ・コーチ等を増やすような対策を講じたいと思います。

また、市内にも、障害者雇用に関するノウハウ、あるいは人材を配置している支援組織がありますので、出来るだけそういうところにもジョブ・コーチの制度が適用できないか、市としても一緒に考えていきたいと思います。

○喜納 勝範 議員

教育行政について

通学区域に関する保護者の多様な要望への対応、大規模な土地区画整理事業による市街地周辺の人口増加によるマンモス校や市街地における児童生徒の減少による小規模校等、現行の通学区域が抱える課題を改善する観点から保護者、児童生徒が目標を持って学校を選択し、積極的に学校と関わりを持つことにより、学校を活性化させ、更には特色ある学校づくりが出来るものと考えますが、学校選択制の導入について、当局のご所見を伺いたい。

●教育委員会指導部長

教育委員会では、平成十五年に通学区域の見直しを念頭に置いた沖縄市学校配置に関する基本調査を行っています。その際の学校選択制についての保護者アンケートの結果ですが、それぞれの学校が特色を打ち出し頑張るので良いということ、小学校五三三名の保護者の約三〇・八パーセント、中学校では二三五名中三三・二パーセントが肯定的な意向を示しています。保護者の考え方として、指定通学区域にとられない柔軟性があるものと思われまます。

今年度は、こういうことも踏まえ、更に、通学区域の適正化も図るべく検討委員会を早急に立ち上げ、通学区域の見直しの中で学校選択制の導入についても調査研究し、適正化を図っていききたいと考えています。

○喜友名 朝清 議員

教育行政について

イエローハットの創業者鎌山秀三郎氏の掃除哲学に学ぼうという有志の集まりとして結成された掃除に学ぶ会は、日本を美しくする会が推進する事業で、原則、公共施設や学校のトイレを中心に掃除を行うことを目的としており、その運動は各地に広がり、今では全国四十七都道府県で開催され、国内九十八地域、外国ではブラジル、ニューヨーク、台湾、北京にも設立されている。

沖縄掃除に学ぶ会が主催するトイレ掃除学習が平成十七年二月五日土曜日、越来中学校で行われた。同校の生徒や教師など一八〇人以上が参加して、校内にある全てのトイレ、手洗い場、モップ洗いや場等を約二時間かけて磨き上げたところであるが、市内小中学校におけるこのような掃除指導の活動状況とその成果についてお尋ねする。

(トイレという)みんなが嫌がることををきれいにするということは、心の教育にもつながると思う。今回は越来中学校で行われたが、市内小中学校において、この掃除に学ぶ会の活動を取り入れ、また、そういう会に対しての誘致等を進める考えがあるか。

●教育委員会指導部長

今や全国的に活躍している掃除に学ぶ会、日本を美しくする会ですが、洗剤を使わず、環境にやさしい掃除法で、そこから思いやりの心が培われるというとても

もいい組織だと思います。

本市においては、越来中学校で実施され、三年生の部活動の生徒、ボランティア、保護者等、総勢二百名の参加があり、掃除の会のメンバーから掃除の仕方の指導を受けながら、トイレの便器や手洗い場、あるいは壁に至るまで約二時間かけて丁寧に磨き、その成果として、トイレが見違えるように綺麗になり、さらに時間をかけて掃除したことで思い入れがあり、その後丁寧に使うようになったとのことです。

事前指導での掃除に学ぶ会の方の話し合いや、校長先生の講話の中で「掃除は心を磨くこと、思いやりや身の回りをきれいにすること」であり非常に気持ちが良いこと等を伝えて生徒たちに理解してもらい、大勢の参加となったようであり、また、保護者も賛同して生徒、保護者、教師と一緒に取り組むことが出来る、その後、出来ることからきれいにしていこうということで子供達自ら自主的に行動しているようです。

掃除は心の教育につながる素晴らしいことですので、校長会あるいは担当者の研修会等で紹介して、奨励して行きたいと思えます。

○江洲 眞吉 議員

比謝川沿いにポランティアで植えた  
一千本の桜について

比謝川はこどもの国を源流とし、全長約一万五千メートルの沖縄一長い川で

ある。三年前、比謝川のハンザー橋通り会、沖縄を世界一にする会等を中心にボランティアを募りこの河川沿いに桜を植えようと考え、農産市場周辺に始まり、中部工業の後ろ、越来、美里団地周辺、消防本部、水道局を越えて松本を通り知花城、高速、白川の付近までいき、この四月に一千本を達成した。

さらに、嘉手納町にも、十名程のメンバーがいて、嘉手納の方面から植えてくるといふことで、四年後には一万本を達成して、知花で大祝賀会をしようと考えている。

将来は、この比謝川地域を日本百景に入るようにしていこうと考えているが、そのためには市の支援の必要が出てくる。支援の考え、どういふ支援が出来るのか伺いたい。

●建設部長

比謝川ハンザー橋通り会からボランティアで桜等を植栽したいということで市に支援の要望があり、桜苗木の原材料の提供を行い、植え付けについては通り会で行うということで調整済みです。植え付けの時期については、通り会と調整しながら原材料の配布を行いたいと思います。

●市長

比謝川沿いの桜の植栽一千本達成というご報告をいただき、本当に感謝の念でいっぱいです。

比謝川河川沿いの美化の問題については、前から比謝川通り会の勝連会長さんが中心になって一生懸命にやっておられるのを何回か私も見に行きました。最

初は周辺だけだったんですが、かなり構想が拡大され、比謝川の沖縄市の境界まで一万本を達成するんだという意気込みで燃えておられますことに對し、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

そういう動き、また、手をつなぐ育成会、あるいは母子寡婦福祉会、その他福祉団体、地域の方々が一生懸命にボランティアとして活動しておられますので、苗木については行政が責任を持って対応できるように今後とも努力させていただきたいと思います。

○宮城 一文 議員

本市の広告事業について

本市の行政全般にわたり、広告事業の導入について伺いたい。

まず、「広報おきなわ」に商業広告を掲載し、広告収入を得ることにより、多少なりとも歳入増加を図るべきだと思いが、当局の考えはいかがか。また、広告導入に向けた取り組みや現状の課題についても伺いたい。

つぎに、本庁舎や市の公共施設などへの広告看板の設置について、規制や禁止という考えではなく、周りとも調和のとれたものについては検討していく前向きな姿勢が大事ではないかと思うが、市当局の考えはいかがか。また、公用車のラッピング広告導入についても、現在、公用車に企業広告を載せたものは見たことはないが、ドアや側面への商業広告の導入を検討してもよいのではないか、こ

のことについてもお聞きしたい。

さらに、市民からもとても好評である議会だよりについて、今後、益々、発信する情報は増えていくものと思うが、ページ数が増えれば経費も嵩むことから、議会として議会だよりに広告を載せ財源確保を図ることを、行政当局に先駆けて取り組んでみてはいかがか。

●企画部長

広告事業導入の背景としましては、今後、依存財源の削減が予想される中、依存財源に頼った財政構造の改革が非常に重要となり、今まで以上に自主財源の確保が求められます。そういう意味で、有料広告を掲載することにより、新たな財源を確保していきたいと思っております。

また、市内業者に対し広告掲載の機会を提供することによる地域経済発展への寄与ということで、市民への生活情報の提供に資するという目的に沿うよう努力していきたいと思っております。

広告媒体については、市広報、ホームページ及び公用車等、各部で取り組み、実施していくことになるかと思います。

また、今後の展開として、新年度予算に反映できるよう、今年度中に出来るものについては積極的に実施していきたいと考えています。

●議会事務局長

議会だよりには商業広告を入れることについてですが、議会だよりに関する掲載事項等については、まずは議会報編集委員会での検討、そして、議会運営委員会でも検討されていくものと考えています。

○瑞慶山 良一郎 議員

市サッカー場の管理について

現在、年間五十日程度、週一回日曜日のみの利用ということだが、グラウンドの真ん中の部分は芝生もはげている状態である。管理費をもっと上げてでも週四、五日ぐらい使えるような形にした方が施設を作った意味があるのではないか。

市サッカー場の芝の種類、現在の状態、グラウンドの形状、管理の委託料、利用回数及び利用可能な日数を教えていただきたい。

また、サッカー場の管理ができる団体は県内にも沢山あると思うが、来年から導入される指定管理者制度も念頭におき、このサッカー場の管理はどう考えていくのか。

●教育委員会教育部長

本市のサッカー場は、施設面積が約七、七二五平方メートル、規模が六十五メートル×百メートルで、ナイター設備を整備しています。

貸し出しにつきましては、関係団体を対象に年間貸し出し調整会議を開き、その中で市や体育協会等が主催、共催する大会、行事を優先的に貸し出しを行い、その残りを一般利用者を対象に一月ごとに先着順に貸し出し、利用者の制限は特にしていませんが、芝生の養生のために週一回、日曜日のみ貸し出しをしています。

管理委託料につきましては、総合運動場施設については各施設ごとの委託はしていませんので一括計上していますが、

芝生の維持管理につきましては、公社の方で専門業者に年間三二万四、五〇〇円で委託しています。

利用回数は週一回、毎週日曜日二時間単位の貸し出しで、一日に三、四件になることもあります。ちなみに平成十五年度が一六件で五、〇二三人、平成十六年度が九十三件で五、三三〇人の利用で、年間大体五十日程度の利用になります。週一回の利用につきましては、関係団体や芝生の専門業者ともいろいろと調整し、利用団体には十分理解してもらっているものと考えています。

芝には暖地型と寒冷地型があり、本市はティフトンという西洋芝を使っています。この種類は活着性が非常によく再生も早いということで、我が国の多くの競技場で使われているようです。

### ○玉城 デニー 議員

#### 福祉行政について

医療保険診療について伺う。まず、在宅医療マッサージとは何を表すのか、あるいはどういう症状の方が対象となるのか。現在、利用している対象者はどのくらいか。更に、その資格を持つ医療マッサージ師は何名いるのか。

次に、療養費について、医療マッサージを受けた方はどのような支払方法を取り、また、施術した方はどのような給付方法を取っているか。受領委任払いから償還払いに戻すとのことだが、計画、具体的な日程はどうなっているか。

また、現場の把握も含め、行政の担当の係、マッサージの施術者との通常の連絡会議などは、どのように行なわれているか。更に、今後の連絡会の開催計画などがあれば、あわせて伺いたい。

#### ●健康福祉部長

在宅医療マッサージの対象となる方、症状ですが、医師による適当な治療手段のない神経症やリウマチなど、慢性的な痛みを伴う疾病で、歩行困難等により通所治療が困難な方々が対象です。現在、利用している患者数は、国民健康保険で一名、老人健康保険で五名から十名程度の方が在宅医療マッサージを利用しています。施術者は、市内で八箇所ということです。

それから、療養費の給付方法ですが、国民健康保険、老人健康保険共に、これまで受領委任払いでしたが、昨年度中部地区老人医療事務協議会におきまして、医療費適正化の観点から受領委任払いから償還払いへ変更すべきとの取り決めがなされたことにより、平成十七年度四月申請分から償還払いへ変更となった経緯があります。しかし、申請に伴う利用者の負担を考慮すると共に、国保が受領委任払いをしていますので、老人医療につきましても、業務の統一性を図る立場から、六月分の申請からは受領委任払いに戻したいと考えています。なお、今後は適正医療の確認についても努めていきたいと考えています。

それから、行政担当者や施術者等との連絡会議等でございますが、これまで、

実施されたことはなく、適宜、担当者が施術者へ電話等にて問い合わせや調整を行っております。

### ○大嶺 秀光 議員

#### 農振地域について

現在、市では、農業振興地域整備計画総合見直しの作業が行われており、これは農地法の規定による五年ごとの見直し、農用地線引き見直しの作業だと認識している。関連して平成十一年に制度の改正があり、従来、通達で示されてきた農用地区域の設定基準が法定化されたことだが、この法定化の目的、理由、取り組みとして変わるものがあるのか。

また、農業振興地域整備計画総合見直しの件については、去る五月二〇日に集落説明会がもたれ、農用地除外の申請について地権者の内容認識が十分でないというところで申請の受付が五月三〇日まで伸びたが、その後の地権者からの農用地除外申請の状況について、筆数、件数、面積的にどうなっているか。今回、除外申請は地権者個々での申請となっているが、この結果はどのように通知されるのか。そして、この農業振興地域整備計画総合見直しの結果について、再度、集落説明会はもたれるのか。

作業的な見直しだけでは、地域の活性化にもつながらないと思うが、今回の見直しの農用地をどうされるのか、考えがあればお聞きしたい。

#### ●経済文化部長

農振地域の五年ごとの見直しというところで通達などがあり、平成十六年度から平成十七年度にかけて農振地域の見直しを実施しているところです。これについては平成十一年に農業振興地域の整備に関する法律が改正されており、主な改正内容は、農用地等の確保等に関する基本方針の策定、農業用施設の拡充、農用地区域の設定基準等の法定化であり、(五年ごとの農振地域の見直し)が法定化、義務付けされたということになります。

それから農業振興地域整備計画総合見直しの現在の状況ですが、去年の十一月より、各地域で二回の説明会を実施しています。その結果として、農振農用地の地権者約一、〇〇〇名のうち説明会に参加された方が一四六名で参加率約十五パーセント、また、五月三十一日現在で、農振見直しの申請が六十三件出ています。これについては、県と現地調査を行い予備協議も入れながら素案を作成し、七、八月頃に計画案を作成し県に提出します。その後修正等を行い来年一〜三月にかけて公告縦覧、それから異議申入書の処理の予定です。

除外の要件として、四つの条件があり、(歯抜け、虫食い状態とならないよう)それに照らして除外の決定をしていきます。(中略)都市化の進展する本市において限られた農地を有効に利用する上で特に池原東原地域は大変重要な地域だと考えており、事業を推進するにあたっては、受益者が事業の特徴、趣旨、



目的等を十分理解した上で地権者自ら、積極的な合意形成を図ることも必要であり、そのために地元の推進委員、市、県の連携も図りながら、その地域をどうするか、市がある意味リードしながら、地域の今後の課題を検討していきたいと思っております。

○棚原 八重子 議員

浸水対策について

安慶田小学校の門の一带の浸水の原因は、毎回申し上げているように、台風時に木の枝が折れてひっかかったり、あるいは物流が橋に引っかけたり流水障害をすることであり、その件についてはたびたびお願いもし、是非、早めに対処してほしいと述べてきた。

安慶田小学校照屋門の橋の改修については実施設計までは終わり、予算をどうするかを検討中と聞いているが、そんなに大きい金額ではないと思うので、浸水から市民を救う意味においても一般財源で対応できないかお伺いする。

●建設部長

安慶田小学校裏門にあるむつみ橋の件だと思いますが、むつみ橋の橋りょう調査測量設計委託につきましては、平成十七年三月下旬に完了したばかりで新年度の予算に間に合わず、本工事につきましては九月補正で要求していきたいと思っております。

○普久原 朝勇 議員

沖縄県人ペルー移住百周年記念式典について

沖縄県人が南米ペルーへ移民をはじめ、二〇〇六年一月には百周年になる。沖縄県人ペルー移住百周年記念式典に対する沖縄市の取り組みの進捗状況について伺う。

また、市長には、沖縄県人ペルー移住百周年記念式典にご臨席いただき一世、二世、三世、あるいはその移住者子弟を激励していただくようご招待申し上げるとともに記念式典行事の一環として、沖縄市のエイサーをメイン行事とすることへの協賛をお願いしたところだが、市長として、式典参列とエイサー派遣について、どうお考えか。

●経済文化部長

来年一月二十九日開催予定の沖縄県人ペルー移住百周年記念式典については本市の取り組みについてですが、沖縄ペルー協会が、来月、移住百周年支援実行委員会を立ち上げる予定で、同実行委員会から市長会、あるいは町村会にもお願いもあると思いますので、それらの動向を踏まえ、市としても検討してまいりたいと思います。

●市長

当初予算では予算措置されていないものですから、これについては九月議会に向け、参加する、しないについて明確な答えを出して行く様職員にも指示をしているところですが、ペルー移住百周年記

念式典参加の問題につきましては、参加する、しないは、あくまでも市独自の考え方ですので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

また、エイサーの派遣につきましては、沖縄県出身者が六四、〇〇〇名余もいらつしやいまして、やはりこれは本市だけの負担ではなく、県を含めての負担にすべきではないかという観点から県とも相談をしているところです。エイサーの本場は沖縄市ですので、本市からは非派遣ですが、負担については県もお願いしますよという意味で調整をしているところですので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

○与那嶺 克枝 議員

街の活性化について

地域通貨とは、人々の「して欲しい」、「してあげたい」という気持ちを互いに交換し、住民の交流やボランティアを活性化させる手段として、街づくりやボランティア活動に取り組む団体、グループなどが発行している地域通貨であり、街の活性化の一躍を担えることができればというところで提案したいと思うが、地域通貨、コミュニティビジネスに取り組んではどうか。全国の成功事例を研究しながら、大変面白い企画ができると思う。

また、そういう団体が発足したら人的派遣や人件費の支援等も必要になってくると思うが、そういったことも是非検討していただきたい。他市にはない本場に

新しい発想から、沖縄市の街づくり、活性化につながるがっていくと思うので、是非、こういった地域通貨についての研究会を行政の方から提案していただきたいと思うが、いかがか。

●経済文化部長

コミュニティビジネスについては、地域住民が主体となつて、地域が抱える課題を労働力、技術力等の地域支援を活用したビジネスにより解決し、その活動の利益を地域に還元するという、比較的新しい概念です。

地域通貨は、円のような法定通貨とは違って、地域が独自に発行し、物やサービスを特定の地域の中で循環させることによつて、市場では成り立ちにくい様々なボランティア活動等の価値を支える社会的システムであるということによって位置づけられています。

両者とも地域活性化の新たな流れであり、取り組みについては、今後、調査研究を進めていきたいと思えます。

●助 役

かつて、泡瀬のご出身で琉球大学の先生が、地域コミュニティマネーの活用を検討されたらどうかということの問題提起がありました。

先進地の状況等十分調査検討する中で、市内域で、どう地域ビジネスの通貨が活用できるのか、あるいは効果等いろんな面を検討させながら、対応させていきたいと思いますので、よろしくご理解を賜りたいと思えます。

○新垣 萬徳 議員

基地について

防衛施設庁は、横田、小松、厚木、松島、嘉手納基地の計五カ所で、周辺の騒音測定調査を実施しており、住宅防音工事助成対象区域が縮小される可能性が出ている。

嘉手納基地は、米軍のイラク侵略以来、爆音は激しくなっておりコンタム区域は拡張するものと思うが、裁判所は新嘉手納基地爆音訴訟の一次判決で、旧訴訟時認められていた八〇W未満ないし八五W未満の被害者の損害賠償を切り捨て、沖縄市では八〇W未満五十一名、八五W未満三〇九名と六〇パーセントの方の損害賠償が認められなかった。

そういう司法の判断が行政に適用されれば、多くの補助金の削減が予想されるが、その影響はどのぐらいで、また対策はどのようになっていくか。

●企画部長

今回の騒音区域の見直しについては、厚木基地以外は防音区域の縮小が取り沙汰されており、嘉手納基地周辺においても同様の見直しがあるということが懸念されています。

今回の調査は、航空機の騒音状況に変化が見られるということで三回に分けて騒音区域の調査が入っており、最終の三回目が見られ七月にかけて行われます。また、その調査結果が出ていませんので、具体的な補助金等の影響は算出できないということです。

それから、去った三月議会にも騒音測定

調査に関する意見書が採択されていますが、防音区域の縮小等が見込まれた場合、防音工事に対する影響及び地域経済に及ぼす影響が大きいという判断をしています。

また、新嘉手納基地爆音訴訟の判決においては、W値が七五以上から八五以上に見直され、賠償範囲も大幅に狭められたということで、原告側にとつては、極めて不当な判決になったようです。今回のコンタムラインの見直しにつきましては、八五W以上、それから八〇W以上、七五W以上のコンタムラインを調査によって見直すということで、それ以上の司法におけるような見直しということは、いまのところ聞いていません。

見直し案が出た場合は、行政側にも示されますので、そういう中で適正な調査であるか、納得のいく内容であるか厳しい姿勢で臨み、三連協はじめ関係機関とも連携を強化して対応してまいりたいと考えています。

○花城 貞光 議員

国民健康保険事業について

県内他自治体及び全国でも政令都市等以外の市町村の八、九割方は「国保税」という形で事業運営をしているのに対し、本市の国保事業は三〇年間にわたり「国保税」となっている。

「国保税」は徴収権の優先順位も「国保税」より一ランク低く、また、「国保税」は議会を通さず報告だけで賦課額が決まるが、「国保税」は議会で諮り、賦課額の

検討をしてもらうということがある。

この辺の影響が今の収納率のダウンにつながっていないか、これまでに「国保税」から「国保税」への移行を検討したことがあるか、また、将来検討する予定があるか

●健康福祉部長

「国保税」と「国保税」の違いですが、国民健康保険税は地方税法、国民健康保険料は国民健康法を根拠としており、大きな違いは、賦課権の期間制限、徴収権、還付請求権の消滅時効、徴収権の優先順位、および徴収人などです。

まず賦課権の遡れる期間ですが、税が三年、料が二年となっています。それから徴収権、還付請求権の消滅時効ですが、税が五年、料が二年となっています。徴収権の優先順位は、「税」が国税及び他の地方税と同じで他の全ての債権又は公課に優先し、「料」は国税及び他の地方税に次ぐものです。それから徴収人ですが、「税」は徴税吏員が徴収することになりますが、「料」は委託等の指示によってもできることになっています。

「料」から「税」への移行検討は過去に何度か検討された経緯がありますが、「料」の方が望ましいのではないかといいことで、今日まで来ているというようなことです。

また、最近の納付率を見てみますと、「税」、「料」いずれかに関わらずダウンの傾向にあり、一概に「料」から「税」に代えたから収納率がアップする等の傾向は見られません。

「税」への移行が必要なのかについては、今後、もう少し研究させていただきたいと思えます。

○池原 秀明 議員

教育行政について

これまで公立小中学校においては、現在の四〇人を上限とする学級編成が基本であったが、文部科学省では、少人数指導や習熟度別指導が展開できるように三〇人学級、少人数学級の導入検討がなされ、平成十六年度は全国で教職員を約三万九、〇〇〇名配置している。

本市では何人職員定数の増加をしたか、少人数指導と習熟度別指導の実施割合について全国及び本市の小、中学校の状況、少人数指導の評価の分析、少人数学級の評価の分析、調査について教えていただきたい。

現在、自治体レベルで広がっている少人数学級について、本市では引き続きやっていくのか方針をお聞きする。

●教育委員会指導部長

国の動向ですが、文部科学省は近く少人数学級の実現方策を探るため、教職員配置のあり方に関する検討組織を設置する方向であると認識しています。

全国の三〇人、少人数学級の導入状況ですが、文部科学省の調査によると、純粋に三〇人学級を導入している都道府県は小学校低学年九県、中学校三県で、沖縄県の市町村で採り入れているところはないと思います。沖縄県では平成十七年

度から一、二年生の三三三学級で少人数学級を実施しております。

本市においては、県の少人数学級編成方針に基づき、平成十七年度小学校一、二年生の三十六人以上の学級を少人数学級に編成しています。本年度は六つの小学校に九名の教員が配置され、十九名ないし三十二名程度の学級編成がなされています。

それから少人数の評価、分析を行っているかという点ですが、現在、指導法工夫改善加配による少人数授業が全校で実施されており、教育委員会で分析は行っていないが、学校訪問等を通して高評価を受けていますので、教育委員会としてもかなり大きな成果が上がっているものと捉えています。

学校現場の声としてもかなり大きな評価を受けておりますので、今後とも少人数学級の集団指導、あるいは習熟度別指導は継続していきたいと考えています。

○内間 秀太郎 議員

職員の健康管理について

職員管理の中で、法定定数の確保等職員が健康に仕事に就けるような対策はどのように図られているか。適正な人事配置がされているのか、人員配置と健康管理についてお尋ねする。

現在、長期療養、療養休暇をとっている方が約一割とのことで、相当業務遂行にも支障を来すのではないかと思うが、適正な人事、健康管理が図られているか

を検討、検証する委員会の様なものが設置されているのか、約一、〇〇〇名の職員の健康についての方針、また、取り組みがあれば聞かせていただきたい。

●総務部長

現在、職員定数については、なかなか従来どおりの配置ができないということ、定数削減を行い、若干各課においては負担を感じているかと思っています。

なお、人事配置につきましては、年度途中であっても随時、課長、あるいは部長含め所属長の意見を聴取しながら調整をしていきたいという方針で臨んでいます。

次に、職員の健康管理の問題ですが、私も今非常に心配しているのは、療養休暇のうち十五名が精神的な疾患ということ、対策としてメンタル専門の嘱託医、それから健康相談室に相談員を置いていますが、その中身を検証しますと、相談内容の約七割が職場の事で、例えば業務上のストレス、あるいは人間関係というメンタル的な部分であり、お互いが気を付けて職場の輪がもうちょっと取れば防げる部分もあるか思っております。また、円滑な職場復帰と再発の防止についても今後検討していきます。

なお、(人事配置、健康管理についての)具体的な検討委員会があるかということですが、これは安全衛生委員会もあるわけですが、今後はこういうことを強化し、諸々の対策を行いたいと思っています。

●助役

消防の職員定数については、今年は東部消防出張所が出来る予定で、法定定

数、都市規模の定数からいくと、一挙に補充というのは、人件費、財政的にも厳しい状況にありますが、職員の健康管理も含め、過重労働のないような格好で職員定数の問題については検討しないといけないと思います。今後、一人でも多く職員が確保できるような検討してまいりたいというふうに思っております。

○阿多利 修議員

インターネットを活用した行政サービスについて

去った六月十五日、大雨で比謝川が氾濫し、安慶田地域で多くの浸水被害が出た。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げると共に一日も早い国道三三〇号のボックス工事により洪水の心配がなくなるよう支援していきたい。

さて、このような緊急時、災害時にはいち早く防災放送で知らせよう担当部署の皆さん頑張っておられるが、この放送は場所によっては音がこもり聞こえにくいこともあり、また大雨の時など殆どの家で窓を閉めていることが多く、放送していること自体気が付かないということもある。

そこで、地震、津波、台風、大雨等の防災気象情報や避難勧告、災害時の安否確認、不審者等地域の安全に関する情報について、最近では殆どの方が活用しているメールを利用して配信できないか、本市の取り組みについてお尋ねしたい。

●総務部長

今回の災害の反省点でもありますが、情

報の伝達は非常に難しいと感じています。市は防災計画に基づき防災行政無線、あるいは消防からの広報等を行っていますが、局地的な勧告であっても全市に聞こえることから一斉に行うと相当いろんな問い合わせが来しました。

現在、メールを活用した計画はありませんが、情報伝達の手段というのは多ければ多い程良いと考えています。また、安否確認についても防災行政無線を利用した呼びかけ等市民からのいろいろな相談もあり、情報化推進の面からも(メールを利用した情報の配信について)研究すべきだろうと思います。

●教育委員会指導部長

昨今の不審者による事案、事件の多発は、誠に憂慮すべき事態であり、教育委員会としても学校内外における児童生徒への安全指導及び危機管理については重要な課題として受け止めており、学校からの情報を市内各学校に発信し注意喚起を行なっています。

子ども達の安全を守るため、有効かつ可能と思われる手段については、インターネットをはじめ情報通信機器も含めて検討していきたいと考えています。

用語の解説

散会 その日の会議の日程を終了して、その日の会議を閉じることです。  
延会 その日の日程が終わらずに、残りの日程を後日に延ばして閉じることです。



## 沖縄市議会だより

### 臨 時 会

第288回沖縄市議会臨時会が5月20日に1日間の会期日程で開かれました。

市長から、平成17年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)ほか3件の議案と2件の報告が提出され、それぞれ承認、可決、報告されました。

また、議員提案として、中の町A地区第一種市街地再開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する要請決議、嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリの久米島町への緊急着陸に対する意見書及び同抗議決議が提出され、それぞれ全会一致で可決されました。

### 行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
3	30	広島県福山市議会	4	防災研修センター
4	14	愛媛県今治市議会	8	ITワークプラザ
	19	宮崎県都城市議会	7	福祉文化プラザ
	27	福島県二本松市議会	9	防災研修センター
5	9	愛知県東海市議会	4	ITワークプラザ
	11	埼玉県坂戸市	4	防災研修センター
	31	大阪府茨木市	1	こどもITスクール、ドリームショップグランプリ

### 2月 定例会傍聴者数

6月 9日	0
13日	0
14日	3
22日	0
24日	0
27日	12
28日	12
29日	3

### お知らせ

- ◆全国市議会議長会より在任10年の議員表彰があり、定例会冒頭に、受章された桑江朝千夫、島袋邦男、喜友名朝清、照屋馨、新田保友、江洲眞吉、普久原朝勇各議員に浜比嘉議長より表彰状と記念品が贈呈されました。
- ◆沖縄市民生委員推薦会規則第2条に基づき、瑞慶山良一郎議員が民生委員・児童委員推薦会委員(前任:仲真由利子議員)に選ばれました。(任期は平成20年7月23日まで)
- ◆産業経済委員会において、仲宗根義尚委員長が辞任され、6月16日に委員長の互選を行い、照屋馨議員が新たに委員長に選ばれました。

沖縄市議会では会議録検索システムを市のホームページに掲載しています。

#### ■沖縄市HP

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/index.jsp>

#### ■会議録検索システム

<http://okiarea.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

#### ■掲載会議録

平成4年3月第166回定例会から掲載しています。

### 議会活動(3月~6月)

4月27日	議会だより編集委員会	6月 7日	建設委員会
5月16日	議会運営委員会	6月14日	議会運営委員会
5月20日	第288回臨時会、議会運営委員会	6月16日	議会運営委員会
5月31日	畜産衛生問題に関する調査特別委員会視察	6月27日	議会運営委員会
6月 3日	議会運営委員会、議会だより編集委員会	6月29日	議会運営委員会
6月 6日	基地に関する調査特別委員会		

5月臨時会及び6月定例会で可決された意見書及び決議

下記の9件の意見書及び決議が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

- ▼中の町A地区第一種市街地再開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する要請決議
- ▼嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリの久米島町への緊急着陸に対する抗議決議
- ▼嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリの久米島町への緊急着陸に対する意見書
- ▼在日米軍再編に伴う普天間飛行場ヘリ部隊の嘉手納飛

- 行場への統合に断固反対する要請決議
- ▼地方六団体改革案の早期実現に関する意見書
- ▼地方議会制度の充実強化に関する意見書
- ▼義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- ▼道路特定財源の確保を求める意見書
- ▼地域経済の活性化を求め、地域給与制度に反対する意見書

在日米軍再編に伴う普天間飛行場ヘリ部隊の嘉手納飛行場への統合に断固反対する要請決議

在日米軍再編協議で普天間飛行場ヘリ部隊の嘉手納基地への統合が極めて有力になっていることがマスコミで報道され、基地周辺住民は不安と恐怖を覚えるとともに、反発の声が上がっている。

報道によると嘉手納統合案は、普天間飛行場の空中給油機KC130を岩国基地へ移転し、ヘリ部隊を嘉手納飛行場へ移転する内容となっている。

しかし、普天間飛行場の空中給油機の岩国基地への移転は1996年の日米特別行動委員会(SACO)最終報告において既に盛り込まれており、新たな負担軽減ではない。

また、普天間飛行場のヘリ部隊を嘉手納飛行場へ統合することは、新たな基地機能の強化であり、地元住民としては到底受け入れられるものではない。

そもそも今回の米軍再編では、「沖縄など地元の負担軽減」も念頭におきながら協議を行うことが確認されており、報道されている再編案は普天間飛行場の危険を嘉手納飛行場に移すだけであり、沖縄の基地負担軽減になるものではない。嘉手納基地周辺住民は戦後60年も広大な米軍基地の過重負担を

強いられ、本市においては未だ市域面積の約36パーセントも米軍基地が占めており、市の振興開発等、あらゆる面で大きな障害となっている。

さらに、今回の米軍再編において普天間飛行場のヘリ部隊が嘉手納基地に統合されると、これまで以上に米軍等による事件・事故・爆音被害等を被り、生命・財産を脅かされることから、嘉手納飛行場への統合は断じて許せるものではない。

在日米軍再編での普天間飛行場の移設、基地負担軽減については、沖縄県民が戦後60年間も基地の負担を強いられたことを鑑み協議することを日米両政府へ強く望むものである。

よって沖縄市議会はいかなる理由があるにせよ、普天間飛行場ヘリ部隊の嘉手納飛行場への統合に断固反対する。以上決議する。

平成17年6月9日

沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官  
駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事

中の町A地区第一種市街地再開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する要請決議

沖縄市は、沖縄本島中部地域の中核都市としての役割を担っており、特に、国道330号と嘉手納基地第2ゲート通り(県道20号線)が交差する中の町地区は中心市街地のシンボリックな位置にあります。

しかし、現況は公共施設の整備が不十分であります。

当該地区は建築物が密集しており、商業地区としても活性化が求められることから、中の町A地区は島田懇談会事業(沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業)の振興プロジェクトとして事業を着手し、平成16年3月には事業計画も認可され、音楽市場、音楽広場を中核施設とした第一種市街地再開発事業がいよいよ本格的に開始されます。

市域総面積の約36パーセントを米軍基地が占める本市においては、現下の厳しい経済不況のあおりをもちに受け、建設関係

の受注が減少する中、市民の失業率も高く、深刻な経済状況にあり、これまでも地域経済の活性化に対応すべく、様々な施策を展開し努力を重ねて参りましたが、未だ苦境に陥っており、中の町A地区第一種市街地再開発事業につきましては、市民のみならず県民からも大きな期待と関心が集まっております。

よって、本市の経済活性化を高めるために、当該再開発事業については、分離分割発注等特段のご高配を賜り、沖縄市内の建設関連業者に優先的に発注されるよう強く要請いたします。以上決議する。

平成17年5月20日

沖縄市議会

あて先

独立行政法人都市再生機構理事長

嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリの久米島町への緊急着陸に対する意見書、抗議決議

米空軍第18航空団嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリが、17日午後零時45分ごろ、訓練中に久米島町内の農道に緊急着陸し、静かな島を騒然とさせ住民に大きな恐怖と不安を与えた。

米空軍は「警告灯が点灯したため予防着陸した」と説明しているが、現場付近で農作業をしていたお年寄りが緊急避難するなど、一歩間違えば大惨事になる事故であった。しかも救難ヘリ自体の不時着など通常ありえない事態に、米軍に対する県民の怒りと不信が広がっている。

同時に米軍から久米島町役場へ正式に連絡が入ったのは不時着から3時間以上もたった後で、事故後も嘉手納基地では同型機が離発着を繰り返すなど、米軍の安全管理への対応は、見過ごすことのできない問題を含んでいる。

県民へ「死の恐怖」を与えた昨年8月に起きた普天間基地のCH53大型ヘリの墜落は、整備不良が墜落の原因であった。このような度重なる事故は、県民の感情を逆なでするものである。

しかも、「米軍再編協議」が進められている中で、普天間基地を嘉手納基地へ移設統合する案が浮上する情報が流れる等、沖

縄市民は危険な基地どうしが統合されることによって更なる危険が増える事に、激しい怒りを禁じえない。

よって、沖縄市議会はいかなる事故に厳しく抗議し、下記のことを強く要求する。

記

1. 米軍基地所属のHH60戦闘救難ヘリの飛行を中止させること。
2. 事故原因を徹底究明し、すみやかに県民に明らかにすること。

平成17年5月20日

沖縄市議会

抗議決議のあて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米空軍嘉手納基地司令官  
在沖米四軍調整官

意見書のあて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官  
外務省沖縄担当大使 那覇防衛施設局長



## 地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成5年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかねばならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後60年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなく

なっていることから、議会制度全般にわたる見直しが急務である。

21世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考えられる。

よって国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改革が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年6月29日

沖縄市議会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣

## 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら、政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを行ない、旅費、教材費及び共済費等が適用除外とされ、一般財源化が図られてきた。さらに平成16年度においては退職手当や児童手当の見直しも行われました。

今、政府は、地方分権を推進するために「三位一体」改革を進めています。この改革議論の中で、義務教育費国庫負担制度の見直しが焦点となっており、今年秋の中央教育審議会の答申を受け、2006年度において恒久的措置を講ずるとの覚書も交わされています。

もし、義務教育費国庫負担制度が廃止されるようなことになれば、税源の偏在性の問題などから負担金に見合う財源確保がなされず、島嶼県である本県においては必要な教員数を確保することが困難になり、地域間の不均衡や教育水準の低下を生じさせるおそれがあります。また、地方財政の圧迫により、学校事務職員や栄養職員が配置されない学校が増えることも当然懸念されます。義務教育は、子どもたちひとり一人のセーフティネットです。

義務教育費国庫負担金は、地方財政法に定められているように、国と地方が密接な関連を持ち、共同責任を負うという趣旨から、国が義務的に支出する経費であり、地方分権の推進を阻害するものではありません。義務教育費国庫負担制度は義務教育を円滑に推進するための基盤であり、必要不可欠な制度です。

よって、国家存立の中核をなす教育の重要性に鑑み、政府におかれましては、豊かな教育を実現するため、現行の義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持されると共に、予算の一層の充実を図るよう、下記事項について強く要請します。

### 記

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するため、必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
2. 学校の基幹職員である学校事務職員・栄養職員を同制度の対象職員として引き続き堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成17年6月29日

沖縄市議会

あて先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

## 道路特定財源の確保を求める意見書

道路は、人々の生活とともに始まり、人・物・情報等の往来により、私たちの文化を育み地域の歴史を創ってきた。

また、市民の日常生活や産業活動を支える機能やライフラインの収容機能など、均衡ある地域の発展あるいは、安全で快適な空間づくりに欠かせない重要な社会資本である。

沖縄県においては、4次におたる沖縄振興策に基づく、総合的な施策の推進と県民の不断の努力が相まって、本土との格差は次第に縮小されつつあるものの、交通基盤をはじめとする社会資本整備は、まだ十分とは言えず、なお多くの課題を残している。

本市は、古くから沖縄本島における南北の交通結節点としての重要な役割を担い、国道や高速自動車インターチェンジ等と連動した都市施設・公共機関が集積する中部圏域の中心都市である。

市中心部の国道及び県道が交差するコザ十字路や胡屋十字路等においては、慢性的な交通渋滞が続く、市民生活や地域経済等へ損失を与えているばかりではなく、迂回車両が市民の生活道路に進入するなど、極めて危険な状態にある。

また、広大な米軍基地により広域的な主要幹線道路国道58号へ

の結節を妨げられていることも都市構造上の制約となっている。

このため、渋滞緩和や中心市街地の活性化に資する幹線道路の整備、市民生活に密着した生活道路整備が急務となり、国道330号の拡幅整備や国道329号沖縄バイパス整備、沖縄環状線の早期完了とともに、主要幹線道路から県道・市道に至る交通ネットワーク整備が緊急かつ重要な課題となる。

よって、財政構造改革をすすめる国におかれては、今なお社会資本整備の一環として、道路整備が求められている沖縄県の状況を汲み取り、県民・市民生活の向上や地域の活性化に向け、道路特定財源を確保されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年6月29日

沖縄市議会

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣  
国土交通大臣 総務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
経済財政政策・郵政民営化担当大臣

## 地域経済の活性化を求め、地域給与制度に反対する意見書

地域経済は依然として疲弊し、地域間格差がますます拡大しようとしています。沖縄県の2003年の実質経済成長率は0.5%で、九州では唯一のプラス成長であります。しかし、県民所得は相変わらず全国最下位であり、逆に失業率は全国最高で推移しています。いま必要なのは豊かさが実感できる賃金の確保と雇用の維持、創出、失業者支援の抜本強化などの政策を進め、地域経済を活性化することです。

しかし政府は、財政再建を最優先した歳出抑制をめぐり、財政負担の地方への転嫁、企業や国民に負担増となる社会保障制度の見直しを行い、地方における公務員賃金も一方的に引き下げようとしています。こうした政策は、地域格差を一層拡大するものに他なりません。

仮に人事院が検討している公務員賃金の5%引き下げが実施されれば、沖縄県は経済成長率がマイナス2.75%、商店年間販売額がマイナス685億円になるとの試算が示されています。このこと

は沖縄県民が一丸となって県民所得の向上と格差解消をめざし、経済成長への努力を傾けてきたことを無にする結果となり、地域経済を一層疲弊させ、勤労者家計の消費低迷により、地域経済のスパイラル的な停滞と都市部との格差がますます拡大することになりかねません。

よって、下記の事項について強く要請するものです。

### 記

1. 雇用の安定と格差解消のための積極的な施策を講じ、地域経済の活性化を図ること
2. 労働基本権が制約されている公務員の地域給与導入を行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成17年6月29日

沖縄市議会

あて先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 人事院総裁

## 第289回 6月定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第248号	沖縄市立総合運動場の設置及び管理に関する条例及び沖縄市立総合運動場使用料徴収条例の一部を改正する条例	6月13日	原案可決
"	議案第249号	沖縄市民会館条例	6月22日	原案可決
"	議案第250号	沖縄市民小劇場あしびな一条例	6月22日	原案可決
"	議案第251号	沖縄市学習等供用施設等条例	6月22日	原案可決
"	議案第252号	沖縄子ども未来ゾーン条例	6月22日	原案可決
"	議案第253号	沖縄市老人福祉センター条例	6月22日	原案可決
"	議案第254号	沖縄市産業交流センター条例	6月22日	原案可決
"	議案第255号	沖縄市ゆらていく広場条例	6月22日	原案可決
"	議案第256号	沖縄市商工業研修等施設条例	6月22日	原案可決
"	議案第257号	沖縄市野外ステージ条例	6月22日	原案可決
"	議案第258号	沖縄市火災予防条例の一部を改正する条例	6月14日	原案可決
"	議案第259号	中部広域市町村圏事務組合理約の変更について	6月14日	原案可決
"	議案第260号	平成17年度沖縄市一般会計補正予算(第1号)	6月14日	原案可決
"	報告第131号	平成16年度沖縄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月14日	報 告
"	報告第132号	平成16年度沖縄市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月14日	報 告
"	報告第133号	平成16年度沖縄市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6月14日	報 告
"	報告第134号	平成16年度沖縄市土地開発公社事業報告及び決算の報告について	6月14日	報 告
"	報告第135号	平成16年度財団法人沖縄市公共施設管理公社事業報告及び決算の報告について	6月14日	報 告
"	報告第136号	平成16年度財団法人沖縄子ども未来ゾーン運営財団事業報告及び決算の報告について	6月14日	報 告
"	報告第137号	平成16年度社団法人沖縄市シルバー人材センター事業報告及び決算の報告について	6月14日	報 告
"	報告第138号	平成16年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業報告及び決算の報告について	6月14日	報 告
"	報告第139号	平成17年度沖縄市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	6月14日	報 告
"	報告第140号	平成17年度財団法人沖縄市公共施設管理公社事業計画及び予算の報告について	6月14日	報 告
"	報告第141号	平成17年度財団法人沖縄子ども未来ゾーン運営財団事業計画及び予算の報告について	6月14日	報 告
"	報告第142号	平成17年度財団法人沖縄中部勤労者福祉サービスセンター事業計画及び予算の報告について	6月14日	報 告
議 員	意見書第38号	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	6月29日	原案可決
"	意見書第39号	地方議会制度の充実強化に関する意見書	6月29日	原案可決
"	意見書第40号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	6月29日	原案可決
"	意見書第41号	道路特定財源の確保を求める意見書	6月29日	原案可決
"	意見書第42号	地域経済の活性化を求め、地域給与制度に反対する意見書	6月29日	原案可決
"	決 議 第21号	在日米軍再編に伴う普天間飛行場ヘリ部隊の嘉手納飛行場への統合に断固反対する要請決議	6月9日	原案可決
陳 情	陳 情 第95号	地域経済の活性化と地域給与制度に反対する意見書の採択について(陳情)	6月22日	採 択

## 第288回 5月臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第244号	専決処分の承認を求めることについて	5月20日	承 認
"	議案第245号	専決処分の承認を求めることについて	5月20日	承 認
"	議案第246号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	5月20日	原案可決
"	議案第247号	平成17年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	5月20日	原案可決
"	報告第129号	専決処分の報告について	5月20日	報 告
"	報告第130号	専決処分の報告について	5月20日	報 告
議 員	意見書第37号	嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリの久米島町への緊急着陸に対する意見書	5月20日	原案可決
"	決 議 第19号	中の町A地区第一種市街地再開発事業に伴う沖縄市内建設関連業者への優先発注に関する要請決議	5月20日	原案可決
"	決 議 第20号	嘉手納基地所属のHH60戦闘救難ヘリの久米島町への緊急着陸に対する抗議決議	5月20日	原案可決